

手作り教材を通して広がる愛媛の消費者教育 ～現役消費生活相談員グループの挑戦～

NPO 消費者支援グループひめまる代表(愛媛県在住)

武田 咲枝

はじめに

消費者を取り巻く環境は、高齢化の進展、高度情報社会の進展、グローバル化の進展など社会構造が大きく変化しており、それに伴って、消費者問題や消費者被害の内容等も変化してきている。さらに、地球温暖化のような環境問題、経済社会が生み出す様々な問題が消費活動によることも大きいとの認識が広がっており、消費者自身がこうした社会課題に配慮した消費行動が求められている。

2012年12月施行された消費者教育推進法においては、消費者基本法の基本理念である「消費者の自立支援」を受け継ぎながら、ライフステージ(幼児期～高齢者)に合わせた、特に高齢者、障がい者、未成年者(2022年4月より成年年齢引き下げ)等を対象とした消費者教育を行うことが必要となっている。

また、近年は国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(以下SDGs)」の17目標を2030年までに実現するための取り組みが急がれている。「誰一人取り残さない」という理念は、まさに消費者教育と共通する理念である。

こうした中、自治体の消費生活相談員はやる気はあっても、相談業務が忙しいので余裕がないから、消費者行政活性化基金がなくなると予算が減るから、使用できる教材がないから等の理由から、あまり積極的に消費者教育が行われてはいない。また、消費生活相談員がやろうと思っても、自分だけでは力不足である。そこで、愛媛県内の現役自治体等の消費生活相談員の有志が一丸となって、知恵を出し合い経験を生かして、手作り消費者教育教材を制作し、それを使用した啓発講座や出前授業等を行うことにより、消費者被害の未然防止を図るという取り組みに挑戦している。

私達の取り組みは、5年前から県内の行政機関や地域、学校(小学校、中学校、高等学校、大学)、社会福祉協議会、地域包括支援センターなど福祉関係機関、障がい者施設、金融広報委員会、NPO団体などと広範囲に連携・協力できるようになってきた。また、この取り組みを通じて、県内自治体のレベルアップが図られ、近年急速に消費者教育が推進される原動力になった。啓発グループで作成した教材は、メンバーが所属する自治体の啓発活動や出前授業等で活用されるようになった。このような取り組みはどこの地域でも、やる気さえあれば実現可能な取り組みであり、持続可能な取り組みである。今後、全国各地において、現役消費生活相談員が作成した手作り教材を通じた持続可能な消費者教育の普及促進を提言したい。

NPOを活用して、賛同する仲間を集める

教材作成には、消費者問題の専門知識を有する人材が必要であることから、愛媛県内の自治体等で活動している現役消費生活相談員等の有志10名から「消費者支援グループ」への参加の賛同を得ることが出来た。

教材作成や啓発活動を行うためには、資金が必要である。そこで、県内唯一の消費者団体である NPO 法人えひめ消費者ネットに全員が会員として入会し、2013 年 11 月 9 日に消費者支援グループを結成し活動を開始した。グループ名は、愛媛県内の消費生活相談員（以下相談員）が一丸となって消費者被害の未然防止に取り組むことから、「ひめまる」と命名し、オリジナルキャラクターとして「ひめまるこちゃん」を作成した。

現役消費生活相談員として、身に付けた消費者からの苦情相談対応、消費者情報の提供、消費者教育（支援講座）の推進の知識と経験を生かし、あらゆる年代や対象者向けに手作り教材を制作し、啓発活動を幅広く行うことを目的とした。



オリジナルキャラクター：ひめまるこちゃん



グループのロゴマーク

いつでも、どこでも、だれでも使える教材づくりのコンセプト

教材作りのきっかけは、「消費生活相談員が手軽に使える教材がないので欲しい、自治体では啓発予算が少ない。」という理由からであった。自治体で 1 人体制で相談業務をしている消費生活相談員が多く、1 人では教材開発や啓発活動が困難であるという事情があった。愛媛県では、学校における消費者教育があまり進展していなかった。

学校と消費生活センターと連携するにはどうすればよいのか？グループで話し合った結果、「手ぶらでは学校に PR できない」という結論だった。外注の教材やパンフレットは予算がないので継続して購入できるものではなかった。お金がないなら、自分達で手作り教材を作ろう！ということになった。そして、できれば、教科書にマッチングした教材を作成し、専門家として学校で教材を活用した出前授業を行い、教員とメンバーの消費生活相談員で T、T（ティームティーチング）の授業を行うことを目指すことにした。

私達が手作り教材にこだわる理由は「お金」の問題だけではない。手作り教材のデメリットは、見栄えがあまり良くない点であるが、メリットも沢山ある。メリット1：児童や生徒にとって、より身近でわかりやすい体験型の授業を受けることができる。メリット2：現場の教員と一緒に授業づくりに参画することにより、やる気や工夫を引き出すことができる。メリット3：誰でも制作でき、使用できる。メリット4：データを修正、改善することができる。メリット5：講座時間や対象者に合わせて、内容やルール等をアレンジできる。メリット6：オリジナリティーを発揮できる。などのメリットがある。

「消費者市民社会」の構築に向けて

私達の消費生活は、地球環境、エネルギー・資源問題を含めて、消費をめぐる社会問題が山積している。そのような中で、小学生でも中学生でも、みんな「消費者」という自覚を持ち、「かしこい自立した消費者」となるにはどうしたらよいか？今後私達が目指す「消費者市民社会」とはどんな社会か？ということ問い続ける消費者教育教材を作成することになった。消費者は単なる商品やサービスの受け手としてではなく、消費を個人の欲求を満たすものとのみ捉えず、社会、経済、環境等に消費が与える影響を考慮した選択や行動によって公正で持続可能な発展に貢献すること（エシカル消費）が求められている。

そこで、「消費者市民」になるためにライフステージに合わせた育むべき力を身に付け、教科書の副読本として使用できるような内容とすることにした。

小学生、中学生向けの消費者教材作成と出前授業

私達は、毎年開催される消費者教育支援センターの教材表彰入賞を目標に、毎年1～2つの教材を継続的に手作りで作成し、年間約 50 回以上の出前講座を行っている。

2015 年 7 月、まず、小学校5年生を対象に、家庭科の教科書「じょうずに使おうお金と物」の単元で使用できるよう、「おこづかいゲーム」を制作した。背景には、最近の児童は自らが自分のお金で買い物をする体験が少ないため、模擬のお金を使って、買い物や貯金など疑似体験することにより、お金の役割や使い方を学び、消費者としての購買行動や金銭管理の仕方を身に付けることができる。また、チーム対抗のサイコロすごろくゲームで、全員参加のアクティブラーニングとなっている。1ヶ月のおこづかいのやりくりを模擬貨幣を使用して購買行動をしながら、おこづかい帳を記入し金銭管理について楽しく学ぶことができる。消費者の視点を養うため、ノート、ジュース、ハムを3品の中からどれを購入するか、商品選択・意思決定の練習を行うしかけとなっている。(改訂版は 2017 年 7 月制作)松山市、伊予市、西予市、東温市、松前町、砥部町、内子町等で、学校の出前授業で使用され、年々県内広域に普及している。

(小学生以上教材)

◆おこづかいゲーム

※消費者庁「消費者教育ポータルサイト」に教材登録



2016 年 1 月、次に中学校2、3年生を対象に、家庭科教科書 D 分野「身近な消費生活と環境」の消費者教育副読本の制作プロジェクトを立ち上げ、メンバーで分担して原稿作成を行った。えひめ生活協同組合の補助金を活用して制作を行った。副読本の内容は、契約や契約トラブルだけでなく、お金の使い方や携帯電話やインターネットにおけるモラル・マナー、食生活の安全、製品事故、環境と資源など、あらゆる分野にわたり総合的な学習を通して消費者力を身に付けることができるようにした。また、授業では生徒達にロールプレイ(寸劇)を体験させ、対処方法のアドバイスを行うなど、実践的な学習を行っている。中学生向け消費者教育副読本は、東温市、砥部町で自治体名を入れて増刷され、生徒に配布して出前授業で活用している。

(中学生用テキスト)

◆中学生向け消費者教育副読本「消費者ってなあに？」

※消費者庁「消費者教育ポータルサイト」に教材登録



2016年11月、障がい者向け「家計管理ゲーム」をNPO法人えひめ消費者ネットの啓発・講座予算に基づき制作した。チーム制のすごろくゲームで、障害年金を受給している障がい者を対象に、1か月間の生活費のやりくりを体験することにより、どのような費用がどのくらい必要であるか、余分なお金は貯金しておくことなど、模擬貨幣を使用しながら買い物をし、お金の上手な使い方や金銭管理方法や家計簿のつけ方等について学習できる教材となっている。障がい者生活・就労支援センター等にて毎年実施している。(改訂版は2017年9月作成)

(障がい者用教材)

◆家計管理ゲーム

(2018年消費者教育支援センター教材表彰にて優秀賞受賞)

※消費者庁「消費者教育ポータルサイト」に教材登録



2017年3月、小学生向け消費者教育副読本「小学生も消費者」を、四国労働金庫社会貢献活動助成金を受け制作した。家庭科だけでなく、社会科の教科書の副読本として使用できるよう、上手なお金の使い方をはじめ、安全な商品や食品の選び方と表示、環境問題、インターネットトラブル、フェアトレードとESDまで、幅広く私達の身近な消費生活をよりよく生きぬくためのヒントを盛り込んだ。「おこづかいゲーム」と併用して、出前授業で使用されている。小学生向け消費者教育副読本は、砥部町、伊予市で自治体名を入れて増刷され、出前授業で児童に配布されている。

(小学生用テキスト)

◆小学生向け消費者教育副読本

(2017年度消費者教育支援センター教材表彰にて優秀賞受賞)

※消費者庁「消費者教育ポータルサイト」に教材登録



さらに以上の教材制作実績が認められたことにより、2017年10月には愛媛県から高校生向けの消費者市民教育副読本「あなたの行動が社会を変える！」の教材制作と講座事業を受託し、「おもいやり消費(エシカル消費)」をテーマとした副読本制作とモデル授業を3校で行い好評を得た

(高校生用テキスト)

◆高校生向け消費者市民副読本「あなたの行動が社会を変える！」



現在の取り組みと今後の目標

2018年6月から、文部科学省の「連携・協働による消費者教育推進事業」の研究助成金を受け、愛媛大学教育学部が主体となって、松山東雲短期大学、県内の小学校、中学校、高等学校、行政機関、関係機関、NPO 団体(ひめまる)等と連携して「えひめ消費者教育研究会」を結成し、SDGs消費者教育教材作成を行っている。

4つのメニュー(ハンバーガー、カレーライス、寿司、天ぷらうどん)の食材クイズを通して世界とのつながりや消費行動、環境問題や社会問題を考える「SDGs食堂ゲーム」を作成し、児童クラブやこども食堂、学校現場で実践、研究中である。ゲームの作成には、地元の大学生や高校生も参加している。

このように、愛媛県では手作り教材が見つないだご縁で、多分野の熱い情熱を持った方たちとつながり、パートナーシップで、消費者教育の連携の輪が広がってきている。今後は、SDGsの普及推進と成年年齢引き下げに対応した消費者教育に尽力していきたいと考えている。

2018年6月からは、NPO 法人えひめ消費者ネットから独立し、新たに「NPO 消費者支援グループひめまる」を結成した。松山市の「NPO 団体登録」、「愛媛県中予地方局見守りネットワーク団体登録」を受け自治体と連携のうえ、現在13名の会員が活動している。

私達は手作り教材を通して、愛媛ならではのローカルな取り組みを地域と共に継続し、全国に発信していきたいと考えている。



審査委員長からのコメント

様々な関係者と連携して手作りの活動を実践しており、取り組み自体がとても素晴らしい。他の地域へも広がるよう、行政を動かすようなノウハウにも言及しているとなお良かった。